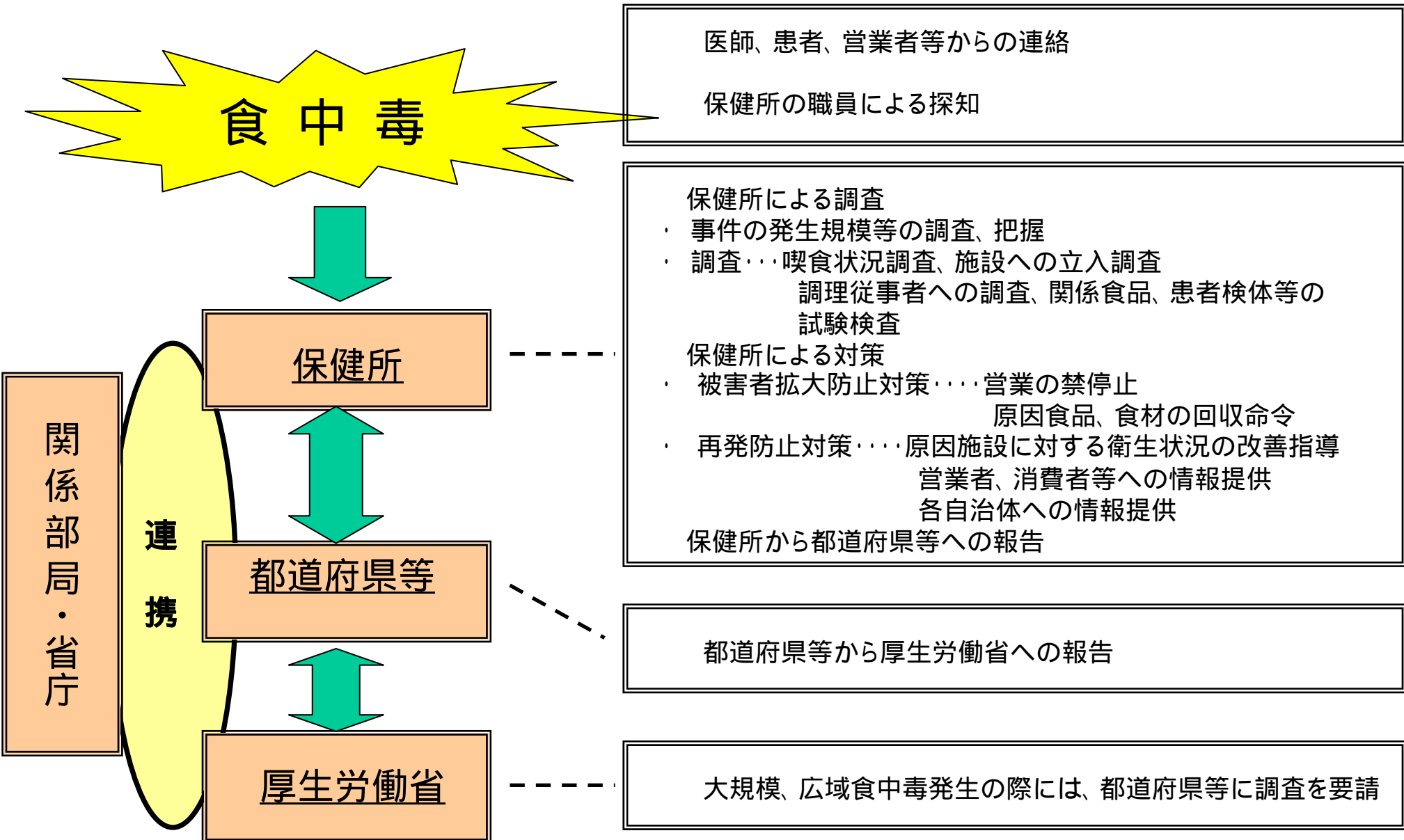


食中毒発生時の行政対応について (食品衛生法第58条関係)



平成16年食中毒発生状況の概要について

平成17年7月
厚生労働省食品安全部

1. 発生状況（事件数、患者数、死者数）

平成16年に国内で発生した食中毒事件数は1,666件（対前年+81件）、患者数28,175件（対前年1,180人）、死者数5人（対前年+1人）であった。

また、患者500人以上の食中毒の発生はなかった（前年2件）。

2. 月別発生状況

食中毒事件の発生は7月から9月の3カ月の事件数で675件と、年間発生件数の40.5%を占めていた。患者数でも、7月から9月にかけては毎月3,000人前後の患者が発生しており、この3カ月で8,888人と年間の患者数の31.5%を占めた。しかし、ノロウイルスによる大規模な食中毒が12月に頻繁に発生し（患者100名以上が9件）、12月においても、5,345人（19.0%）の患者数が報告された。

3. 病因物質別発生状況

病因物質の判明したものは、事件数1,597件（95.9%）、患者数26,355人（93.5%）であった。病因物質別の事件数は、カンピロバクター・ジェジュニ/コリ（558件）、ノロウイルス（277件）、サルモネラ属菌（225件）、腸炎ビブリオ（205件）の順が多かった。病因物質別の患者数は、ノロウイルス（12,537人）、サルモネラ属菌（3,788人）、腸炎ビブリオ（2,773人）、カンピロバクター・ジェジュニ/コリ（2,485人）の順が多かった。

腸管出血性大腸菌による食中毒は、事件数18件、患者数70人で、血清型は全てO157であった。

死者が発生した食中毒事件の病因物質は、動物性自然毒（2人）、サルモネラ属菌（2人）、植物性自然毒（1人）であった。

病因物質別発生状況の年次別推移では、腸炎ビブリオ及びサルモネラ属菌は、事件数、患者数ともに、平成10、11年をピークとして減少傾向がみられるが、他の病因物質と比較するとまだ発生件数は多い。細菌による食中毒では、近年、カンピロバクターが増加傾向にある。

また、平成9年に病因物質としてノロウイルス（当初は小型球形ウイルス）を追加して以降、ノロウイルスを原因とする食中毒事件が事件数、患者数ともに増加している。

4 . 原因食品・施設別発生状況

原因食品の判明したものは、事件数875件(52.5%)、患者数23,566人(83.6%)であった。

原因食品別の事件数は、魚介類(147件)、野菜及びその加工品(100件)、複合調理品(90件)、肉類及びその加工品(52件)の順が多かった。

原因食品別の患者数は、複合調理食品(3,052人)、次いで魚介類(1,334人)、肉類及びその加工品(932人)、菓子類(921人)の順が多かった。

原因施設の判明したものは、事件数974件(58.5%)、患者数26,735人(94.9%)であった。

原因施設別の事件数は、飲食店(462件)に次いで家庭(212件)、旅館(108件)の順で多く、原因施設別の患者数は、飲食店(11,633人)、旅館(4,609人)、仕出屋(3,351人)の順が多かった。

死者が発生した食中毒事件の原因施設は、家庭(3人)、販売所(1人)、不明(1人)であった。

5 . その他

平成16年食中毒発生状況の詳細等については、厚生労働省食品安全部ホームページ「食中毒・食品監視関連情報」(<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/index.html>)で公開している。